



おおたま

No.64

平成19年2月発行

発行／大玉村議会 編集／議会広報編集特別委員会 TEL0243(48)3131 FAX0243(48)3137



年中行事のだんごさし

12月定例会で決まったこと..... 2面

請願・陳情 3面

一般質問 ここが聞きたい8名が登壇 5～8面

委員会研修報告 9～11面

議員発議 道路特定財源の確保に関する意見書提出 他3件提出.. 12～13面

12月定例会開催

12月定例会は、7日から12日までの6日間の会期で開かれ、条例等の制定関係2件、条例の一部を改正する条例関係1件、本宮町と白沢村の合併に伴う規約等の廃止・設置関係10件、補正予算6件、人事案件1件、村道路線の廃止・認定2件、議員発議4件、報告2件の合計28件について審議しました。

また、一般質問では、8名の議員が登壇し、各種行政課題等に対し村の考えを質問しました。

大玉村産業振興センター 設置条例

本村の産業振興の拠点として、農産物の販売や産業振興の活性化を図るために設置する「産業振興センター」について使用料や使用の申請などを定めるもの。



大玉村ふれあい広場 設置条例の一部を 改正する条例

産業振興センターの設置に伴い、条例の整合と文言の整理を行うもの。

福島県後期高齢者医療 広域連合の設置について

地方自治法第二百九十一条の十二の規定により、構成市町村の議会の議決を求めるもの。

村道路線の廃止・認定

県道二本松・須賀川線の大山地区内における道路改良工事に伴い、村道神原田・馬尽線、及び高屋敷一号線の起点または終点が変更となったため、一度全線を廃止し、改めて認定するもの。

人事案件

大玉村教育委員会委員 の任命について

伊藤忠和氏を任命

教育委員である渡辺栄富氏が十二月二十日もつて任期満了となることから、後任として、伊藤忠和氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第四条第項の規定により同意を求めたものであり、議会で同意をしました。

その他の提出議案等

- ・南達方部障害者自立支援審査会の共同設置の廃止について
- ・本宮方部障害者自立支援審査会の共同設置について
- ・本宮方部学校給食センター協議会の廃止について
- ・本宮方部学校給食センター協議会の設置について
- ・本宮方部養護教育推進協議会の廃止について
- ・本宮方部特別支援教育推進協議会の設置について
- ・安達地方広域行政組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更について
- ・安達地方土地開発公社定款の変更について
- ・あだち地方介護認定審査会を共同設置する地方公共団体の数の減少について
- ・あだち地方介護認定審査会を共同設置する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について

請願・陳情一覧表

●12月定例会に提出された請願

件 名
村道間黒・皿久保線、皿久保地内路面拡幅に関する請願書
提 出 者
大玉14区区長 遠 藤 光 雄 他78名
付託委員会
産業建設
審査結果
採 択



▲村道間黒・皿久保線皿久保地内

●12月定例会に提出された陳情

件 名	提 出 者	付託委員会	審査結果
森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める陳情	福島市野田町 全国林野関連労働組合関東地方本部 福島森林管理署分会 執行委員長 菅 家 武 正	産業建設	採 択
陳情書	玉井字薄黒内 渡 辺 左 内	産業建設	趣旨採択
療養病床の廃止・削減計画の中止と介護保険の充実等を求める意見書の提出を求める陳情	福島市御山字中屋敷 福島県保険医協会 理事長 伊 藤 弦	厚生文教	採 択
リハビリテーション打ち切りの実態把握と改善のため、政府への意見書提出を求める陳情書	福島市御山字中屋敷 福島県保険医協会 理事長 伊 藤 弦	厚生文教	採 択

補正予算

今期定例会には一般会計のほか五
会計の補正予算が提出され、審議の
結果いずれも原案のとおり可決さ
れました。
各会計の補正額は次のとおりです。

会 計 名	補 正 額	補正後予算額
一般会計	1,304万円	34億1,680万円
国民健康保険特別会計	6万円	7億4,873万円
アットホームおおたま特別会計	組替	1億2,863万円
農業集落排水事業特別会計	70万円	1億1,636万円
介護保険特別会計	27万円	4億172万円
水道事業会計(資本的支出)	158万円	6,187万円

臨時議会

●11月21日

議案番号	件 名	内 容	結 果
議案第78号	平成18年度大玉村一般会計補正予算の専決処分の承認を求めることについて	県知事選挙に要した経費の専決処分の承認を求めるもの。	可 決
議案第79号	大玉村議会議員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について	福島県人事委員会の勧告に基づき、所要の改正を行うもの。	可 決
議案第80号	村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	福島県人事委員会の勧告に基づき、所要の改正を行うもの。	可 決
議案第81号	教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例について	福島県人事委員会の勧告に基づき、所要の改正を行うもの。	可 決
議案第82号	職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について	人事院及び、福島県人事委員会の勧告に基づき、所要の改正を行うもの。	可 決
議案第83号	土地の取得について	玉井字横堀平地内の国有林を取得するにあたり、議会の議決を求めるもの。	可 決
議案第84号	平成18年度土地取得特別会計補正予算について	上記公共用地取得に要する経費を計上。	可 決

一般競争入札導入について

問

一般競争入札によって、官製談合が減少する。また、十五〜二〇%の経費の減少のデータが出ており、これらを導入する事により、無駄な経費が削減され、高齢者社会に対し税金をまわす事が出来る社会をつくる事が村民の期待に沿うことであり、談合をなくす社会を作る事が使命であると思うが、一般競争入札に着手する考えがあるか伺う。

答

予定価格一〇〇の場合、七五〜七八%の落札価格の割合での契約となった場合、当然コストの削減であり、削減になった分は、他にまわせるわけで、住民に還元できるものと考えている。また、国や福島県等でも制度の検証や導入方法等の検討を行っており、本村においても検討するよう指示している。

〔村長〕

一般質問

村入札制度について

問

行政のトップが最近、入札の談合にからみ摘発されている。村の入札も談合の温床となっている指名競争入札です。この制度の問題点と改善策として今後どうするのか。ぜひとも一般競争入札や、条件付一般競争入札への移行の考えがあるか伺う。

答

談合は犯罪であるという認識、倫理観とチェック機能、罰則等の徹底が必要であると考える。住民に対し、より公正、透明性を確保することが重要と考え、制度や条件の見直しも当然必要である。検証委員会の動向を留意しながら、時代に適応した、大玉らしい制度となるよう見直しを指示している。

〔村長〕



▲今後の高齢者の医療制度は

〔佐藤誠一議員〕

後期高齢者医療制度について

問

平成二十年度より七十五歳以上の方々を対象に後期高齢者医療保険制度が施行されます。まず、この制度の内容を詳しく求めると同時に、県広域となると問題等がないか伺う。

答

現在の老人医療制度に変わる制度として、後期高齢者全員が加入する公的医療保険制度で、全市町村が加入する都道府県単位の広域連合である。保険料の徴収は市町村が行い、二割の保険料を納付していただく。療養の給付などは現行の老人保健及び国民健康保険において、支給されるものと同じである。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

↓ 食糧問題について



▲公共工事

〔佐原吉太郎議員〕

指名競争入札の廃止について

問

今問題になっている癒着、談合が行われている県だけではなく、市町村においても例外ではない。癒着がおきやすいこの制度は廃止すべきと思う。また、一般競争入札より二・三割高といわれ、これらも利権と談合の土壌である。指名競争入札を廃止し、透明性のある一般競争入札を導入し、住民の血税である貴重な税金を福祉に向けることが村長の責務と思うが。

答

指名競争入札は、不信用、不誠実なものを排除するため、事務手続きが簡単であるという長所があるが、二部のものに固定化し、偏重する弊害もあり、このことが談合事件につながる要因でもある。入札参加者の資格要件の決定及び指名にあたっては十分注意し、今後、制度検討の中で取り組んでいく。

〔村長〕

後期高齢者医療制度について

問

二〇〇八年四月から施行が予定されていますが、この制度で高齢者にとって必要な医療が確保されるのか。また、保険料の算定や制度の運営に加入者側の意見を反映させることはできるのか伺う。

答

基本的な考え方として、安心、信頼の医療の確保と予防を重視とし、医療の適正化の総合的な推進。また、超高齢化社会を展望とした、新たな医療保険制度体系の実現が示されている。高齢者の皆さんには極端に迷惑のからないよう最大の努力をしたいと考える。

〔村長〕

一般質問

農業振興、一歩前進を

問

郡内は二市二村、県北唯一の村となる。村故の良さがいよいよ問われる。村発展の要素も示して「大いなる田舎」や「日本一の米」と住民への自身と勇気を発信させてきた。一歩進め村の農畜産物はここが違うという裏付けをつくり、他の所より収入を増やす方策が、今強く求められる。

答

大玉村は、農業、農村として農産物等の生産をしている基地であり、今後特別栽培米とか、自然乾燥米等、安心、安全の付加価値を付けた大玉産米の名前で表示販売できるよう、JA等の関係機関に働きかけを行っていく、懐に入る金がいくらでも多くなるように努力していきたい。

〔村長〕



▲建設中の産業振興センター



▲小学校の授業風景

教育問題について

問

教育基本法が改正されることで、学校を含め教育現場でおきている様々な問題が解決するのか。また、全国一斉学力テストの実施、成績の公表、学校選択制について、どのように考えているか伺う。また、子供たちのストレスを少しでも少なくするために、心の相談員の存在は大きいがどのように配置されているか伺う。

答

国が大枠として基本法を定めるのは当然であるが、法律ですべての教育を縛り付けることはあつてはならないと考える。学力テストについては、二回のみテストですべてを決めるのはあり得ず、公表に関しても非常に慎重にしなければいけない。また、選択制を取る考えはない。心の相談員は、十月から週一回配置している。

〔教育長〕

〔須藤軍蔵議員〕

〔武田悦子議員〕

一連の不祥事を「他山の石」として

問

本県をはじめ県政トップ、そして各地の自治体での不正が明らかに becoming 中で、住民の不信は増大している。一連の不祥事を通し、これらを「他山の石」としつかりと受け止めるべきと思う。村長の所見を伺う。

答

一連の不祥事件が後を絶たないこの状況は、地方自治への信頼を根底から揺るがすものであり、地方全体の問題として厳しく受け止めている。自らは当然であるが、担当課長、職員等ともども十分留意していく。入札制度の実効性ある検証は不可欠であり、制度全体の見直しを含む、事前防止策の検証作業を開始した。

〔村長〕

行政改革について

問

財政及び行政改革の新規事業と入札制度のあり方、集票マシーン関りについて、今般の官制談合は氷山の一角といわれ、地方分権をすれば汚職の山となるといわれている。その防止策の条件は一般競争入札と、なにかあるか同う。また、直営事業の見直しと時代の変化に対応できる管理者制度の活用について考え方を同う。

答

自立計画にのっとり今後とも持続可能な行財政運営を図っていく。新規事業は、改善センター多目的ホールの改修、産業振興センターの運営、苗畑の活用関係等が主なものである。入札制度のあり方については、公正、透明性の確保であり、競争性、品質確保が大事であり条件付一般競争入札も視野に入れ検討していく。

〔村長〕

一般質問

公共工事入札制度について

問

入札制度の見直しということがあります、地元の建設業者さんは雪掃きや、緊急時の対策、小規模工事等なくてはならないものであります、制度の見直しという中で

の位置づけをどのように考えているのか。

〔鈴木義一議員〕



▲公共工事

〔鈴木善彦議員〕



▲今後の農業施策は

十九年度新規重点施策について

問

新規重点施策はどのような事業があるか、食育といじめについての施策で極楽栄養失調とも言われる現状、どのように改善するのか。また、いじめの現状とその施策について同う。新農業施策の進め方と有機無農薬栽培の取り組みを推進する必要があると考えるが、基幹産業である稲作が自立できる施策を願いたい。

答

食育といじめについては子供たちの実態を把握し、地域、学校、行政の連携で食育の推進を今後も重点事業として取り組む。有機無農薬栽培等については、行政、集荷業者と一体となり安心安全な大玉の農産物ということを一層推進していく。

〔村長〕

いじめについては、小学校の報告では0件、中学校では三件あったが解決している。

〔教育長〕

答

工事の大きさによって指名する業者をランク別に指名する方法をとっている。地元で間に合わない場合は、範囲を広げるという方法で、地元育成という考えでやってきた。

改める所は改め、そういう大きな基本線、これについてはそのようなことでいくのが大切と考える。

〔村長〕

外に次の質問がありました。

・アットホームについて

大玉村地域 新エネルギービジョンと その後の対応は

問

十三年三月に策定され、村長は今後本ビジョンを基に、村民の皆さんと一体となり新エネルギーの導入、省エネ等を推進するとの事でありましたが、取り組まれた経過、結果を問うとともに、今後の取り組み、事業計画を伺う。

答

水力発電についてアットホームへの供給が可能か、計画地点を杉田川とし調査を行ったが、概算事業費と発電量の関係で実現に至っていない。風力発電については、風況調査を実施し大型風力発電の可能性はないと判断されたが、中小型発電なら、風況特性から四号沿線が望ましいという結果が出ている。この結果を踏まえ再生可能な自然エネルギー導入に向け検討を進めていく。

【村長】



▲風力発電

【遠藤文二議員】

一般質問

国道四号線沿線の開発計画と進捗状況は

問

一、現在における進出企業などの引き合い状況、企業の業種制限や開発の条件等について。
二、都市計画マスタープランによる土地利用の構想や用途指定の考え方について。
三、積極的な誘導策や、排水対策について。

答

プラント5の北側約6ha、農振法、農地法等の関係で現在検討中。都市計画マスタープランは、目標年度は十三年からの二十年間となっており、財源確保、雇用対策等の考えから、計画に基づき埋めたいと考えている。国道四号玉貫交差点から南側の排水溝については、この地域の開発状況を見ながら検討したい。

【村長】



▲開発が進む国道4号沿線

【佐々木市夫議員】

食育基本法の 対応について

問

地方公共団体の責務の見解、食育推進計画作成の取り組みと何時頃までに出来るのか。また、家庭、学校、保育所等における食育の推進や、どのような推進運動をされるのか伺う。

答

さまざまな経験を通して食に関する知識と、食を選択する力を習得し、健康な食生活を実践することが出来る人間を育てることにより、保育所では食育推進計画を定め、五つの子供像を保護者に理解を求める活動を実施し、食に対する意識、問題点を把握し事業に反映していく。また、食に関する講演会等を計画している。

【村長】

外に次の質問がありました。

・官製談合の防止策について
・小中学校における「いじめ」の実態とその対応について

定住人口増加対策と 後継者問題について

問

一、定住促進対策の内容
二、おおたま定住促進ネットワーク会議の内容と実績。
三、人口の定着化と若者の定住促進策は
四、村の後継者確保対策について伺う。

答

定住人口対策は、民間宅地開発を効率的に推進するため、特別誘導ゾーンを選定し社会生活基盤の先行整備、民間の賃貸住宅の建設整備促進、行政ホームページ、ハウジング情報の提供充実等、若い世代を対象に行政支援策、子育て支援等、大玉村が住みやすい、住んでみたいということをPRし、誘導施策を積極的に展開していく。

【村長】

外に次の質問がありました。

・食育推進事業の取り組みについて

委員会調査 研修報告



調査研修
報告書

総務 常任委員会

去る十月六、七日、総務常任委員会の財政状況についての調査研修を実施いたしましたので、その内容について報告いたします。

本村と人口規模などがほぼ同じ程度であり、自立する町づくりに取り組んでいる山形県西川町を研修いたしました。西川町は山形県のほぼ中央に位置し、磐梯朝日国立公園の朝日連峰や出羽三山の主峰月山などに囲まれ、総面積の九十五％が山林を占める総面積三百九十三平方キロメートル、人口は約七千人余りの町で、隣接する寒河江市、朝日町との二市二町による合併協議会を進めてきたが、住民アンケート調査において約七割の町民が合併に反対との結果が出され、自立するため協働の町づくりを進めております。



西川町の財政事情は、決算額四十六億四千四百万円で、過疎地域に指定されているため交付税措置など措置されており本村より十二億程多い額となっている。

自立する協働の町づくりを実現するための施策を推進するとともに、情報の共有化、財政運営の透明性向上のため町交際費の内容を公表するなど財政の健全化、効率化を図るべく財政運営にあたっており、議会もアンケート結果を踏まえ、財政面等を考慮し議員定数の削減を図るなど、財政計画を策定し経営の改善に努めており、調査研修地とした西川町とは立地条件等は違いますが、各地方自治体が抱える問題について参考になる点があったことを付け加えて調査研修の報告書といたします。

調査研修
報告書

産業建設 常任委員会

栃木県上三河町の民間稲作研究所において、理事長の稲場氏より無農薬による種子消毒法の研究開発を手がけたこと。また、米ぬかによる除草剤を使わない稲づくり。有機水田に魚道の設置など、環境に配慮した農業の説明を受けました。また、こうした活動の取り組みの中、農林水産省が発表した「経営所得安定対策等大綱」の第二の問題は、品目横断的経営安定対策について、重要な担い手である小規模農家を排除し一定規模以上の農家を対象とし、所得対策に著しくかたよった政策であり、規模の制限を加えない環境保全型・資源循環型農業の輪作体系導入農家をも対象とする所得対策を提唱した。第二の問題は一定規模以上の農家、団体による営農が安全な農産物を生産し、地域環境の



再生に貢献するといった姿が二向に見えてこない。第三の問題は、農地・水・環境保全向上対策で共同による環境保全に取り組む地域に限定していること。有機農業への転換を模索する「自覚的農家を排除している」ことなど、諸外国の状況等を踏まえ、民間稲作研究所では、第三次提言を農林水産省に提出し有機農業推進に取り組んでいるとの事でした。

また、第二の研修地である、いわき市勿来町の「農遊塾」では、代表の大久保氏より、土の診断に重点を置き、適切な施肥により糖度の高いトマトを生産し、同じハウスで三十年以上栽培しても、連作障害を起こさないと説明でありました。それぞれの厳しい農業情勢の中、安全安心な農産物づくりの理念に関して大いに学ぶものがありました。

委員会調査 研修報告



調査研修
報告書

厚生文教 常任委員会

本年度の当委員会の研修は、日常の運動が健康に密接に関わっていることに着目し、「スポーツと健康づくり」をテーマとして、茨城県鉾田市にある「とつぷ・さんて大洋」という健康増進施設を訪れ、研修してまいりました。本施設は、温水プール、各種浴槽、健康相談室、トレーニングルーム等々、高齢化社会への布石、健康づくりの拠点、また観光レクリエーション基地として、地域の活性化を図るための施設を目指しています。

具体的な事業としては、「高齢化問題」「老人医療費増大」への対応が急務となる中、平成八年度より、科学的根拠にたった健康づくりのためのシステムづくり、「大洋健康づくりシステム開発」事業に取り組みました。開始から二年を経過した時点では、顕著な変化はなかったも

の、参加者全員に動脈の柔軟性が向上している結果となり、よく歩いている人は、医療費の少ない傾向が、特に高齢者において顕著であり、医療費削減効果をj得ており、高齢者一件あたりの診療費は横ばいでありました。一体的な施設と専門の運動指導員、大学との共同などにより、運動生理学的根拠に基づいた運動指導及び健康教育活動を展開していくとのことでした。本村においても、各部門が横断的な連携のもとに「スポーツと健康づくり」を考え、継続していくことが重要であるとの認識を深めた研修でした。



調査研修
報告書

議会運営 委員会

去る十月三十、三十一日に実施いたしました、議会運営委員会について報告いたします。当委員会の調査は、議会審議活動状況についてを研修テーマとして、議会運営全般に特色のある、調査研修地として、秋田県井川町議会と決定し実施いたしました。

今回の研修は決算議会についてを重点とした。井川町の決算議会は決算審査特別委員会を設けて審査されており、この特別委員会の構成は、議長、議会選出監査委員を除く議員で構成されており、当局の詳細な説明を求め実施されておりました。この審査方法がとられる以前は、本村の審議方法と同じ方法で行われていて、審議の方法を変えた主な事由には、各議員が所属委員会以外の事務事業を把握する事の重要性の認識の表

れでありました。また、当初予算の審議については予算特別委員会において全議員により審議されており、補正予算の審議におきましては、各常任委員会による分割審査を実施しておりました。この研修により、本村の決算等審議の方法について、検討する必要性を痛感したところであります。最後に井川町議会の議員定数の削減についてであります。任期の初めに定数の削減する事が決定されている、次期改選時には、条例定数十六人を十二に改められていることを報告し調査報告いたします。



去る十一月九、十日に実施いたしました、議会広報編集特別委員会調査研修について報告いたします。当委員会の調査については、「議会広報編集全般について」をテーマとし、調査視察研修地を岩手県雫石町と決定し実施いたしました。雫石町は岩手県の西部に位置し、秋田県に隣接する、奥羽山脈に囲まれた盆地をかたどる農山村地域であります。

研修には、雫石町議会議長、事務局長、広報編集委員会委員長他委員五名が出席し説明を受けました。雫石町議会広報は、平成四年より発行し、現在五十九号を発行し、全国議会広報コンクールで入賞するなど、実力のある広報委員会であり、最初に議会だよりの概要が説明された後、質疑応答が行われました。議会広報の作

調査研修
報告書

議会広報編集 特別委員会



成は、全国でも珍しい横書き、二段組のレイアウトを使用しており、割付など容易であるとの事でした。また、印刷業者が校正会議に出席することにより、委員の意見を直接業者に伝えることが出来るとのことでした。編集に際して、町民の関心が高いと思われる議案等を優先的に掲載し、余白のあるゆつたりとしたレイアウトを意識するとともに、写真を掲載するようにしています。

今回の研修は、本村議会だよりの編集に参考になるものであり、これを活かし、村民の方々に親しまれ、読みやすい紙面づくりに努めてまいりたいと思います。

行政報告

議会の運営に関する基準第五章第五十七に基づき、行政報告がありましたので、要約してお知らせいたします。
(十二月七日現在)

総務課

○人権啓発活動については、本年度も、人権啓発の二環として小中学生人権作文コンテストを実施。本事業においては、今年で三年目を迎え中学生が県大会で奨励賞を受賞するなど成果を上げ、徐々に定着しているところである。

企画財政課

○産業振興センター建設の進捗状況については、十二月末現在の作業状況は、土工事の段階であり、年内にはコンクリート工事、鉄骨建て込み工事を行なう。

○入札等制度の検討について、県公共事業発注に伴う談合事件等に見られるように、従来にも増して適正・公正を期すとともに、談合の防止や入札業務の効率化、競争性、品質の確保等が求められているところである。本村における入札等の制度についても迅速に対応した検証を行い、より公正かつ透明性の高い制度とするよう、検討組織を

立ち上げ、協議を進めている。

建設課

○村道町尻・当地内線道路改良舗装工事について、本年度の事業である用地買収は順調に進み、十二月十三日に工事を発注。

上下水道課

○農業集落排水事業について、玉井第二地区内の十月現在の接続加入の状況は、二百十二戸で、引き続き加入を推進するため、十一月二十八日から維持管理組合並びに建設業組合の協力をいただき、世帯訪問を行った。

○合併処理浄化槽設置整備事業については、浄化槽設置並びに単独浄化槽撤去への補助申請の状況は、五人槽五基、七人槽十七基、十人槽五基、また、単独浄化槽撤去の補助申請は五件。

住民生活課

○交通事故、火災の発生状況については、本年一月から十月までの交通事故発生状況は、発生件数は五十五件で前年同期に對して二十五%の増、負傷者は六十七人の二十四%の増。また、死者は一人でありました。火災の発生状況は二件となっており、

昨年同期に對し一件の減。

健康福祉課

○心の健康、自殺予防事業について、平成十年に全国の自殺者が三万人を突破し、以後八年連続で三万人を超えております。本村は、県北地域でも自殺者の割合が高く、その原因の一つであるうつ病に対する対策が重要であると考え、三カ年事業で県北保健福祉事務所と共同で「こころの健康・自殺予防対策事業」に取り組み、対象者に対するアンケート調査を実施。

○要保護児童対策協議会については、児童等の虐待の防止や早期発見・早期介入を目的に、大玉村要保護児童対策協議会を設置。

アットホームおたまで

○十一月一日よりレストランの営業時間を午後八時まで延長し、入浴客やフリーのお客様にご利用いただいている。

生涯学習課

○村文化祭については、従来の芸能発表や展示のほかに、「アクアマリンふくしま」の移動水族館の展示を行い。移動水族館を目当てに多くの子どもたちが来場し、会場が大いに賑わった。

意見書提出

道路財源の確保に関する意見書

本村は福島県の中通りに位置し、県都福島市と郡山市を結ぶ位置にあり、国道四号により両市及び首都圏と結ばれています。

本村では、「第三次大玉村総合振興計画」において、生活を支える道路網の整備として、国道四号の四車線化の早期完成に向けての基幹道路の整備促進、これら基幹道路に接続する広域道路網の整備、併せて生活道路網の整備について平成二十二年度を目標年次に掲げております。

このような中で、政府は「一般財源化を前提とした国の道路特定財源全体の見直しなどを盛り込んだ「道路特定財源の見直しに関する具体策」を決定したところであるが、今後とも着実な道路整備を必要とする我々地方にとつては、道路特定財源の一般財源化は到底容認できるものではない。

よつて、国においては、道路整備が地方の発展に必要な不可欠であることを十分認識され、受益者負担に

基づいた目的税である道路特定財源について、一般財源化することなく道路整備のための財源として確保するとともに、地方への配分割合を高めるなど、地方における道路整備財源が拡充されるよう強く要望する。

提出先

- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 総務大臣
- 財務大臣
- 国土交通大臣
- 経済財政政策担当大臣

森林・林業・木材関連産業政策と国有林野事業の健全化を求める意見書

今日の森林・林業や木材関連産業は、国産材の価格低迷が長期に続く中で、林業の採算性が悪化し、そのことが森林所有者の林業に対する意欲を失なわせ、適切な森林の育成・整備が停滞し、森林の持つ多面的機能が低下している実情にある。

また、自然環境や生活環境に対する国民の期待と要請は年々増加しているが、地球温暖化防止における二酸化炭素吸収源としての役割はもとより、近年、自然災害が多発する中、安全・安心の確保を図る森林の役割についても果たすことができなくなることが強く危ぶまれている。

したがって、森林・林業基本計画の確実な実行や、地球温暖化防止森林吸収源十カ年対策の着実な推進、そして、多面的機能維持を図るための森林整備等を推進するためには、必要とする施策の実行と、これに要する平成十九年度予算の確保が不可欠である。

よつて、国においては、森林・林業・木材関連産業政策の推進と国有林野事業の健全化に向け、次の事項について、必要な対策を講ずるよう強く要望する。

一、森林・林業基本計画に基づく森林の整備・保全、地域材利用対

策の推進と、木材の生産・加工・流通体制の整備、林業労働力の確保に向け、諸施策の確立と平成十九年度予算の確保等必要な措置を講じること。

二、地球温暖化問題を初めとする地球規模での環境保全への対策や、持続可能な森林経営を目指した違法伐採対策の推進を図ること。

三、国有林野については、安全・安心な国土基盤の形成と、地域振興に資する管理体制の確保を図り、国民の共有財産である国有林の持続可能な森林管理と、技術者の育成確保を国が責任を持つて図ること。

提出先

- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 外務大臣
- 経済産業大臣
- 環境大臣
- 農林水産大臣
- 林野庁長官

議員発議

4 件の

療養病床の廃止・削減計画の見直しと介護保険の充実等を求める意見書

先の通常国会において「医療制度改革関連法」が成立した。これにより、今後六年間で現在三十八万床ある療養病床のうちの二十三万床（六割）が削減されることになった。

さらに、今年十月から医療療養病床に入院する七十歳以上の患者のうち医療の必要度が低いと見なされる患者の食費・居住費が保険給付から外されることになった。該当の入院患者は、大幅な負担増を強いられることにより入院継続が困難になり、やむなく退院する者が多数出てくると予想される。

また、七月一日から、削減計画を先取りする（経済誘導する）形で、療養病床の入院基本料が大幅に削減され、特に入院患者の五割を占めるといわれる、厚生労働省がいうところの「医療の必要度が低い」とされる患者さんの入院基本料が大幅に引き下げられた。

療養病床、老人保健施設、特別養護老人ホームの三施設では待機者が多く、入院（入所）までには数か月から数年かかるといわれています。特に特別養護老人ホームの待機者は全国で三十八万人と報告されて

いる。

このまま行けば、多くの療養病床を持つ医療機関が経営破綻に追い込まれる一方、どこにも行き場のないいわゆる「医療難民」「介護難民」が各地であふれることは明らかである。こうした中で、住民の身近にあつて地域医療や介護に重要な役割を担っている中小病院や有床診療所の入院機能をより充実、拡大させることが求められている。

よつて、政府においては、地域住民が、いつでも、どこでも安心して医療や介護を受けられるようにするた

めに、次の措置を講ずるよう強く要望する。

一、療養病床の廃止・削減計画を見直しすること。

二、地域住民が安心して暮らせるように、介護保険を見直し、医療、介護、福祉制度や施設等の基盤を充実させること。

提出先

- 内閣総理大臣
- 財務大臣
- 厚生労働大臣

リハビリテーションの診療報酬制度に関して、調査と改善を求める意見書

診療報酬改定で、リハビリテーションは、四系統疾患別（脳血管、運動器、呼吸器、心大血管）の四疾病領域だけを対象とし、脳血管は発症・手術または急性憎悪から二八〇日以内、運動器は発症・手術または急性憎悪から一五〇日以内、呼吸器は治療開始日から九〇日以内、心大血管は治療開始日から一五〇日以内との算定日数上限が設定された。

また、障害者児リハビリは給付期間が無制限となっているが、提供できる施設は児童福祉法で規定された重症心身障害児施設等に限られ、多くの障害児者にとって通所が困

難である。

四月一日から上記改定が行われたため、患者等のリハビリサークルなど自主的な取り組みが、病院側の都合でとりやめになる。また、一定の脳性麻痺障害者は例外措置があるにもかかわらずリハビリの継続が断られている事例も生まれ、きわめて深刻な事態となっている。

こうした動きは、患者・障害者のみならず、病院経営や理学療法士（PT）等の専門職にも大きな影響を与えることも危惧されることから、次の措置を講ずるよう強く要望する。一、リハビリテーションの診療報酬

改定に関する影響調査と改善を図ること

① 今回の改定により、必要なリハビリが阻害されていないか等の影響について、患者、医療機関、PT・OT等の専門職への調査を実施すること。

② リハビリの診療報酬は、疾病ごとの日数制限を撤廃し、患者の実情に応じて実施できるように改善すること。

③ 障害者・者リハビリの提供施設は重症心身障害児施設等に限定せず、施設基準を脳血管リハビリ、運動器リハビリ、呼吸器リ

ハビリ及び大血管リハビリ施設とすること。

④ 経過措置やQ&Aなどでの除外規定の周知徹底の措置をとるとともに、患者にとって効果が認められるリハビリがすべて医療保険で継続できるよう対策を講ずること。

提出先

- 衆議院議長
- 参議院議長
- 内閣総理大臣
- 財務大臣
- 厚生労働大臣

議会日誌

11月

- 2日 陽だまりの里安全祈願祭
- 6～7日 総務設常任委員会視察研修(山形県)
- 9～10日 議会広報編集特別委員会視察研修(岩手県)
- 14日 南達振興協議会
- 15～16日 産業建設常任委員会視察研修(栃木県、いわき市)
- 17日 第5回11月臨時会議会運営委員会
- 20日 安達地方広域議会11月定例会
- 21日 第5回11月臨時会
- 21日 定例議員会
- 22日 第50回町村議会議長会全国大会
- 24日 安達地方市町村議会議員研修会

12月

- 4日 第6回12月定例会議会運営委員会
- 7～12日 第6回12月定例会
- 16日 本宮町閉町式

1月

- 7日 消防出初式
- 9日 商工会賀詞交換会
- 9日 議会広報編集委員会
- 19日 定例議員会
- 19日 議会広報編集委員会
- 22日 安達地方広域議会1月臨時会
- 25日 議会広報編集委員会



後藤チイ子さん

第七老人クラブ女性部の事業の二環として、村議会を傍聴する機会を得ました。初めての経験ですごく緊張しましたが、各議員の一般質問を聞きながら、ここで村の方針が決められているのだと実感することができました。

私たちが傍聴したのは一般質問でしたが、各議員とも村政の課題についてそれぞれ調査をしながら、質問していることがよくわかりました。

私たち高齢者は、年金で生

活しています。いったん病気にでもなれば、医療費の事や、孫たちの面倒を誰が見るのだろうかなどいつも心配です。村がどんな所に力を入れていくのか無関心ではいられないと思います。

身近な暮らしや教育の問題で、これからも私たちにもわかりやすい村政を望みます。

傍聴席



村政を知るよい機会です。——
お気軽に傍聴してみませんか！

次の議会は **3** 月です

問い合わせ先…

議会事務局 TEL.48-3131 [内線270]



編集後記

明けましておめでとうございます。昨



年の全国公募にて、世相を表わす漢字に「命」が選ばれましたが、理由は悠仁親王の誕生。飲酒運転によるひき逃げ、いじめによる自殺問題などの命の不安。生まれた命、奪われた命、絶たれた命、そして命の不安への膨らみ。「命」に笑い、「命」に泣き、「命」に不安を覚えた年だそうです。

自然と調和した『大いなる田舎』大玉村。自立宣言をして約二年が過ぎました。今年は、どのような二年になるでしょうか。「親しみやすさ」「おもしろさ」「わかりやすさ」で広報委員一同、紙面づくりに努力してまいります。

議会広報編集特別委員

- 委員長 ● 渡辺 泰章
- 副委員長 ● 菊地 利勝
- 委員 ● 鈴木 義一
- 委員 ● 小沼 清子
- 委員 ● 遠藤 義夫
- 委員 ● 佐藤 悟